

(様式 1)

【和歌山県 串本町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	676	627	609	576	547
② 予備機を含む 整備上限台数	777	721	50	12	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	627	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	627	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	102.9%	108.8%	114.6%
⑥ 予備機整備台数	0	23	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	23	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	3.6%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 2 年度に購入整備した端末の更新を令和 7 年度に行う。学校現場での使用は令和 8 年度からを予定しており、使用開始時の予備機の数 は 6.7%程度となる。今後も児童生徒数の減少が見込まれており、第 1 期端末の故障率も低く抑えられていたことから、第 2 期端末に於いても不足することなく活用できると考えている。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 : 808 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 808 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者 に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者 に再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

* 使用可能な端末は教職員用端末として利用するほか、再利用先について R7 年度中に検討する。再利用を行わない端末、故障端末は修理せず廃棄処分対象とする。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する (○)

○スケジュール (予定)

令和 8 年 8 月 処分事業者 選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 8 月～令和 10 年度 使用済端末の事業者への引き渡し

(様式 2)

【和歌山県 串本町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

令和 5 年度に町内各校の無線環境整備を行っている。令和 6 年 6 月に教育委員会職員が行った帯域測定では町内全小中学校で概ねネットワーク速度は確保できている。日常的なネットワークは安定しており、ネットワーク環境に乏しい場面ではモバイルルーターを活用している。

- ・ ネットワーク速度が確保できている学校数：13校
- ・ 総学校数に占める割合：100％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和 7 年 3 月までに各校に依頼して簡易帯域測定及びユーザ体感調査を行う。

簡易帯域測定を行う場所はユーザ体感調査からネットワークが遅いと感じる教室があれば、その教室で、無ければ児童生徒数の多い教室とする。次回のネットワーク機器更新時期までは定期的に調査を継続して行きたい。

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和 5 年度に町内各校の無線環境整備を行っている。令和 9 年度中に統合小学校の建設による移転（学校統合）を控えており、今後は児童生徒数の減少も見込まれる。アクセスポイントをはじめとした機器リースは令和 1 0 年度で終了となるため、次回更新までは定期的に環境測定を行い、必要があれば改善を図って行きたい。

（３）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

各校の簡易帯域測定の結果を踏まえて、毎年度の予算の範囲内でアクセスポイントの移動や追加など、改修が可能である部分は改善を図って行く。

(様式 3)

【和歌山県 串本町】

校務DX計画

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の自己点検結果から、全国平均や和歌山県内の他自治体と当町の状況が確認できる。今後取り組むべき課題を把握し、その解決策を実行に移すことで、学校における働き方改革と学校教育の質の向上を目指したい。

I C Tを活用した課題解決について

① クラウドサービスを利用した連絡体制の見直し

学校関係者間の連絡や各種アンケートへのクラウドサービス導入により、印刷・配布・回収・集計に要する手間の削減が期待される。また、書類への押印省略、FAXでのやり取りをデジタルに移行することも可能になる。

② 出退勤管理システム等の活用による職員の労務管理体制の見直し

客観的な方法で職員の勤務実態把握を可能にすることで、学校行事や業務配分の見直しなど校務計画への反映が見込まれる。また、計画実行後の成果も可視化される。

③ 学校徴収金のデジタル化

学校に係る集金業務について、現状調査を行いながら、口座振替やコンビニ決済など導入可能なサービスを検討し、学校と調整を図りながら現金取り扱いを削減して行きたい。現金徴収の手間と管理への負担が軽減される。

④ 配布資料のペーパーレス化による情報共有

紙で人数分印刷し配布している資料をクラウド上で共有することにより、各自が必要なときに必要なものだけを閲覧・印刷することができる。オンライン会議やハイブリッド会議においても事前に情報が提供されることは、あらゆる場所からの参加者の協働作業に役立つ。

⑤ デジタルドリル教材やMEXCBT・eポータル活用

デジタル教材を活用することで、教職員の授業準備に係る時間が短縮される。また、子どもたちの理解度を授業中の活動画面から迅速に確認出来ることは、教職員から児童生徒に対する次の声掛けや授業づくりのヒントとなる。

校務系ネットワーク・システムの現状について

現在は、校務系と学習系のネットワークが分離された構成で運用しており、校務支援システムを導入している。校務支援システムを活用した校務標準化の促進にあたっては、次世代の校務支援システム整備を視野に入れておきたい。今後の校務・学習ネットワークの統合についても、現在利用している機器を含めたサービスの更新時期に合わせて準備を進めて行きたい。

(様式 4)

【和歌山県 串本町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末の環境整備とその活用により、個別最適な学びと協働的な学びの実現が期待されている。ICTを基盤として、児童生徒が情報活用能力を身に付けると共に、学校や家庭の中での学習体験を通して、他者を尊重し協調を図りながらも自らの意思や興味に沿った創造性が発揮できる姿を目指したい。さらに、児童生徒が好奇心を持って学び続けることで、自己肯定感、自己効力感、自主性を伸ばし、非認知能力を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携していることが望ましい。なお、ICTを活用した学習指導における教職員の姿勢は、児童生徒に寄り添いつつも教えすぎることなく、児童生徒の活動を見守り、必要に応じて助言できるもので有りたい。

2. GIGA第1期の総括

当町では、令和2年度に公立学校情報機器整備補助金を始めとしたGIGAスクール構想関連やコロナ関連の各種補助金を活用することにより、児童生徒用の1人1台端末のほか、充電用保管庫、家庭学習のための通信機器、学校からの遠隔学習用機器の整備を行うことが出来た。また、各校に設置済みであった校内LAN設備についても、接続方式を変更することにより通信環境が改善している。

自宅にインターネット環境を有しない児童生徒向けには無線ルーターの貸出しを行い、ドリル教材の導入により児童生徒が1人1台端末を持ち帰り、自宅で自主学習を行うことが可能になっている。

その他、プログラミング教材の導入・活用や、教職員を対象としたGIGA端末活用研修を定期的実施し、教職員間の情報共有や指導法を検討する場を設けた。

今後も定期的な通信環境のアセスメントの実施と、端末を活用した学習の基盤づくりを各校で進めるために、教職員だけでなく保護者にもネットリテラシー関連の研修機会を提供するなど、児童生徒が学習の中で端末を活用するための支援体制づくりを引き続き行いたい。

3. 1人1台端末の利活用方策

- ・ 今後も児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持すること。

定期的なネットワークアセスメントの実施による通信環境の把握と、予備機の合理的な運用によりコストを抑えながらも1人1台端末の維持管理に努める。

・ 1人1台端末の積極的活用に向けた目標

現在備えている学習ツールについて、授業での活用とその充実を図るため、現場の教職員同士が振り返りや対話を行うこと、教職員間で協力ができる関係性を維持できることを念頭に、研修機会を設ける。また、端末の持ち帰りを積極的に進め、デジタルドリルや共同編集、コメント機能を活用した家庭学習の充実を図る。

・ 個別最適・協働的な学びの充実に向けた目標

児童生徒が操作に慣れると共に、インターネットの危険性を知り、自ら情報を取捨選択する力を身に付けることが出来るよう、情報活用能力ルーブリックを共有し、段階的な指導に努める。

情報活用能力の形成のため、児童生徒の特性に合わせた学習手段の選択、合理的配慮に基づく教職員等による支援を実施する。また、児童生徒が各種情報に触れ、他者と関わりながら自らの考えを創造し、発信していく機会を授業計画の中に組み込む。

・ 学びの保障に向けた目標

(現行端末の整備における課題)

学びを止めない環境づくりとして、設備、機器、教材など、計画的に更新を行いたい。また、グループウェアの活用等による学校校務の合理化を進めることで、教職員が児童生徒の学びに寄り添える時間を確保できるよう、運営方法の検証と改善を今後も続けて行きたい。

(他市町村取組みや課題を参考に)

希望する不登校児童生徒の学びを保障するため、児童生徒の興味や学習到達度、進捗状況に応じた学習活動に寄り添うことがICTの活用で可能となる。様々な事情により児童生徒と対面が出来ない場面でも、デジタル教材の活用やオンラインでのコミュニケーションツールによる情報交換を行うなど、児童生徒とつながる手段としてICT機器を利用して行きたい。